



発行 新潟県
第 60 号
 令和3年8月6日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 942 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 943 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 944 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 945 公共測量の実施通知（監理課）
- 946 公共測量の実施通知（監理課）
- 947 公共測量の終了通知（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（人事課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 採石業務管理者試験の実施（河川管理課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

公募型プロポーザル方式に係る手続開始（病院局総務課）

雑 報

公募型プロポーザル方式に係る手続開始（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第942号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和3年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ながおか医療生活協同組合 あたごこどもクリニック	長岡市琴平1丁目2番1	令和3年7月1日
医療法人社団 さの整形外科クリニック	長岡市左近3丁目61-1	令和3年6月1日
大島通り歯科	長岡市大島本町5丁目118-18	令和3年6月1日
みどり薬局けいこ町店	長岡市長町1丁目1664番地	令和元年10月1日
みどり薬局	長岡市長町1丁目甲1668-1	令和2年4月1日

クスリのアオキ千歳薬局	長岡市千歳2丁目1番43号	令和3年6月1日
こころのクリニック・上越妙高診療所	上越市大和2丁目4番7号	令和3年5月1日
つちや耳鼻咽喉科	上越市下源入585番1	令和3年5月1日
世伸堂薬局	上越市大潟区渋柿浜382番地1	令和3年6月1日
あすなろ調剤薬局	上越市大潟区潟町249	令和3年6月1日
アイン薬局 上越妙高駅前店	上越市大和2丁目4番7号	令和3年6月1日
ウエルシア薬局上越本町店	上越市本町4-4-8	令和3年7月1日
ウエルシア薬局柏崎上田尻店	柏崎市大字上田尻1043	令和3年6月1日
キフネ歯科医院	新発田市住吉町3丁目3番30号	令和3年4月1日
山下メンタルクリニック	小千谷市平沢1丁目5番26号	令和3年6月1日
お城山歯科クリニック	村上市新町9-86	令和3年6月23日
清野医院	燕市地藏堂本町3丁目4番6号	令和3年6月1日
ウエルシア薬局燕店	燕市井土巻2-62-1	令和3年7月1日
メイプル薬局 五泉本町店	五泉市本町3丁目2番32号	令和3年7月1日
岩首診療所	佐渡市豊岡550番地	平成31年4月1日
医療法人社団 たなか内科医院	佐渡市下新穂83-2	令和3年5月1日
有限会社 タカノ薬局	佐渡市真野新町460番地	令和3年6月1日
ウエルシア薬局佐渡両津店	佐渡市加茂歌代字境408	令和3年7月1日
国民健康保険魚沼市立小出病院	魚沼市日渡新田34番地	令和3年6月1日
星歯科医院	魚沼市四日町147番地	令和3年6月1日
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院(医科)	南魚沼市浦佐4132番地	令和3年6月1日
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院(歯科)	南魚沼市浦佐4132番地	令和3年6月1日
なかむら歯科クリニック	南魚沼市六日町790-12 カミムラビル1階	令和3年6月1日
エム・ケイ薬局 むいかまち店	南魚沼市六日町2635-1	令和3年6月2日

共創未来 浦佐薬局	南魚沼市浦佐4069-3	令和3年6月1日
-----------	--------------	----------

◎新潟県告示第943号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
さの整形外科クリニック	長岡市左近3丁目61-1	令和3年5月31日
広瀬歯科医院	長岡市栃尾表町3-13	令和3年5月25日
医療法人社団 キフネ歯科医院	新発田市住吉町3丁目3番30号	令和3年3月31日
木村歯科医院	小千谷市内1丁目4番18号	令和3年7月1日

◎新潟県告示第944号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、佐渡市の一部を受益地域とする県営沢根地区農業用排水施設整備・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良性業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和3年8月10日から令和3年9月6日まで

3 縦覧に供する場所

佐渡市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良性業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良性業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良性業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良性業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良性業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良性業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良性業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良性業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第945号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間 令和3年8月16日から令和3年12月20日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区窪田町地先から新潟市西区上新栄町地先

◎新潟県告示第946号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(1級及び2級水準測量)
- 2 作業期間 令和3年7月28日から令和4年1月25日まで
- 3 作業地域 1級水準測量 新潟市、新発田市、阿賀野市、上越市、妙高市
2級水準測量 南魚沼市

◎新潟県告示第947号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業 五日市・内方地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和2年9月23日から令和3年6月25日まで
- 3 作業地域 柏崎市西山町五日市、内方地内

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
新潟県給与システム運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部人事課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和3年7月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アイシーエス
岩手県盛岡市松尾町17番8号
- 5 落札価格
282,480,000円
- 6 契約決定方式
一般競争入札

- 7 入札公告日
令和3年6月8日
- 8 落札方法
最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ニトリ南魚沼店
所在地 南魚沼市美佐島字陣場1816 外
設置者 株式会社ニトリ
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 令和3年3月23日
- 3 意見の概要
 - (1) 南魚沼市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和3年8月6日から令和3年9月6日まで

採石業務管理者試験の実施について（公告）

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、令和3年度（第50回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 試験の日時及び場所
令和3年10月8日（金） 午前10時から正午まで
新潟市中央区新光町6番地7 新潟自治労会館 601・602・603会議室
- 2 受験手続
 - (1) 受験願書請求先
新潟県土木部河川管理課
県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所
 - (2) 受験願書提出先
新潟県土木部河川管理課
 - (3) 受験願書受付期間
令和3年8月18日午前8時30分から令和3年9月17日午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
とし、郵送の場合は、令和3年9月17日付け消印のあるものまでを有効とする。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、立形マシニングセンタ（新潟工業高等学校用）の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年8月6日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

立形マシニングセンタ 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月25日(金)

(4) 納入場所

新潟県立新潟工業高等学校 機械電気棟1F機械実習室及び2F工業計測実習室
新潟県新潟市西区小新西1丁目5番1号

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和3年9月15日(水) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

令和3年9月16日(木) 午後2時

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参

加資格審査申請書を令和3年8月20日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年9月3日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Vertical Machining Center [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. (Fri.) September 3, 2021

(3) Date of bid opening:

2:00P.M. (Thu.) September 16, 2021

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について(公告)

新潟県立新発田病院院内保育施設運営業務委託について、次のとおり提案書の提出を招請する。

令和3年8月6日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立新発田病院院内保育施設運営業務委託

(2) 業務内容

新潟県立新発田病院及び新潟県立新発田病院附属看護専門学校並びに新潟県立リウマチセンター職員の乳幼児を対象とする保育施設の運営業務全般(詳細は募集要領及び仕様書に定める。)

(3) 運営委託期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

県議会において、予算の減額、削減があった場合、契約の変更又は解除があり得るものとする。

2 参加表明及び提案者に求められる資格

以下の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 認可保育施設又は認可外保育施設の運営（業務委託契約による運営を含む。）実績が3年以上であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者

3 提案者を選定するための基準

上記2に定めるとおりとする

4 提案内容

提案内容は下記のとおりとし、提案書の様式、提案内容及び評価基準の詳細は募集要領に定める。

- (1) 会社概要及び運営実績
- (2) 業務提案等
- (3) 運営委託費見積書

5 手続等

(1) 事務局

〒957-8588 新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院庶務課庶務係

電話番号 0254-22-3121（代表）

(2) 募集要領等、提出書類の様式の交付

ア 交付期間 令和3年8月6日（金）から令和3年8月17日（火）
土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)に同じ

ウ 交付方法 交付場所において直接交付する。（郵送による交付は行わない。）
また、新潟県立新発田病院のホームページからもダウンロードすることができる。

(3) 参加表明書の提出

ア 提出期限 令和3年8月18日（水）
午後5時まで（郵送の場合は当日必着）

イ 提出先 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

(4) 提案書の提出

ア 提出期限 令和3年9月9日（木）
午後5時まで（郵送の場合は当日必着）

イ 提出先 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

6 審査及び結果の通知

(1) 審査

業者の選定は新潟県立新発田病院院内保育施設運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された書類及びヒアリング等の結果に基づき審査を行い、最も優れた提案を行った者及び次点者を特定する。

(2) ヒアリングの実施

選定委員会は、提出された提案書の内容について、提案者に対して面接ヒアリングを実施する。ヒアリングの日時及び場所等については、別途通知する。

(3) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本件プロポーザル募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 提出書類に虚偽を記載して提出した者
- ウ 提案書の提出期限に遅れた者
- エ ヒアリングの時間に遅れた者

(5) 審査結果の通知

各提案者に文書をもって通知する。

7 契約の締結

- (1) 選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。
- (2) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。
- (3) 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、選定委員会の審査により次点となった者と契約協議及び契約締結を行うことがある。
- (4) 契約金額については、予算の範囲内で業務量等を勘案のうえ、年度ごとに交渉し決定する。

8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記5(1)に同じ
- (3) その他詳細は募集要領のとおりとする。

雑 報

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について（公告）

次のとおりプロポーザル方式による企画提案書の提出を招請します。

令和3年8月6日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 業務概要

- (1) 業 務 名
新潟県立大学新研究科設置事前調査支援業務
- (2) 業務内容
新潟県立大学において予定している新研究科の設置に係る事前調査支援業務
- (3) 履行期間
契約締結日～令和3年12月17日

2 企画提案書の提出者に要求される資格

本企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（被保佐人、被補助人及び未成年者が必要な同意を得ている場合を除く。）でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規程による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規程による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規程に基づく再生手続き開始の申立をされた者でないこと。
- (4) 次の事項に該当すると認められる場合で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

カ ア～オのいずれかの事項に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(5) (4)のア～カのいずれかの項目に該当する者を代理人として使用する者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 過去に、研究科又は学部等設置認可申請に係るアンケートの実施を地方公共団体、国立大学法人法に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法に規定する公立大学法人、又は学校法人から受注した実績があること。

(8) 業務の実施にあたり、新潟県立大学と業務方針や内容について十分な協議ができること。

3 企画提案書を特定するための評価基準

(1) 組織評価

- ・類似実績
- ・実施体制

(2) 企画提案内容評価

- ・課題への理解度
- ・企画提案内容の的確性
- ・実施にあたっての取組方針
- ・業務実施費用の適正さ

(3) 当該業務への取組意欲

4 手続等

(1) 担当部局

新潟県立大学事務局企画課

住所 〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地

T E L 025-368-8224

F A X 025-270-5173

電子メール kikaku@unii.ac.jp

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

令和3年8月6日(金)から令和3年8月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

新潟県立大学事務局企画課

住所 〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地

T E L 025-368-8224

午前8時30分から午後5時15分まで事務局1番窓口で交付する。

電子ファイルを希望する場合は(1)に記載の担当部局に請求すること。

(3) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

令和3年8月6日(金)午前8時30分から令和3年8月16日(月)午後5時15分まで

(郵送の場合は令和3年8月16日(月)必着)

提出場所は(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和3年8月30日(月)(郵送の場合は当日必着)

提出場所は(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(4) 本業務の契約締結は、本手続きにより最優秀提案者として特定された者を行う予定である。

また、その者との間で契約締結に至らなかった場合は、次点として特定された者と契約の締結を行うことがある。

(5) 詳細は説明書による。